

4) ディレクトリ構成

再エネ情報提供システムの、ディレクトリ構成と該当フォルダに格納されるファイルの概要を表 2.1-5 に示した。

表 2.1-5 再エネ情報提供システムのディレクトリ構成

階層 1	階層 2	概要
api		Web サーバ側で動作するプログラム群を格納する
	bin	プログラム本体 (dll)
css		各 Web ページのデザイン設定ファイルを格納する
dat		データ類を格納する
	dummy	EADAS のレイヤ情報を格納する
	include	ヘッダー、フッターなど共通部品を格納する
	layers	レイヤー情報を格納する
	menus	レイヤーの構成情報(メニュー)を格納する
doc		操作マニュアルや導入ポテンシャルの説明資料などを格納する
img		画像やアイコンなどのファイルを格納
	legend	レイヤの凡例画像を格納する
	marker	強調表示などのアイコンを格納する
js		Web ページで動作するプログラム本体を格納する
libs		javascript のライブラリを格納する

(3) GIS 搭載データ

本 GIS ではこれまでのポテンシャル調査で作成してきた GIS データ以外に、EADAS で公開しているデータを重ねて表示できるように機能を整備した。EADAS で提供している GIS データに対して、再エネ情報提供としての必要性を整理し、再エネ情報提供サイトから閲覧できることが望ましいと考えられるデータを次の通り整理した。EADAS のグループ分けに合わせて、自然的状況については表 2.1-6、社会的状況については表 2.1-7 に示した。

表 2.1-6 自然的状況 (EADAS 掲載情報より)

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示
1	大気環境の状況	気象観測所	気象庁が管理し気象観測を行っている気象官署の位置、観測している気象要素等を整備したものです。	—
2		大気汚染常時監視測定局	大気汚染防止法に基づき、都道府県等が実施している全国の大気汚染状況の常時監視をしている測定局の位置、名称、測定項目等の情報を整備したものです。	—
3		自動車騒音常時監視地点	騒音規制法に基づき、都道府県等が実施している自動車交通騒音の常時監視について、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の結果を示しています。測定地点について位置や路線名、評価区間について範囲や延長、路線名等の情報を整備したものです。	—
4	水環境の状況	河川	河川」のデータは、河川法による 1 級直轄区間、1 級指定区間、2 級河川区間、その他流路について、形状 (線)、区間種別 (1	○

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示
			級直轄区間、1 級指定区間、2 級河川区間等)、河川名、原典資料種別等の情報を整備したものです。	
5		湖沼	湖沼、貯水池等について、位置(面)、名称、所在地(行政区)等の情報を整備したものです。	○
6		潮汐観測位置	全国の潮汐観測所(潮位観測所、験潮場)の情報を整備したものです。	○
7		波浪観測位置	国土交通省港湾局が整備している波浪情報網のための観測地点および気象庁沿岸波浪計の情報を整備したものです。	○
8		河川の公共用水域水質測定点	水質汚濁防止法の規定に基づき、環境基準項目を中心に、都道府県、水質汚濁防止法政令市のほか、一級河川のうち国の直轄管理については国土交通省地方整備局等によって実施されている河川の水質測定について、位置、測定地点名、測定項目等の情報を整備したものです。	—
9		湖沼の公共用水域水質測定点	水質汚濁防止法の規定に基づき、環境基準項目を中心に、都道府県、水質汚濁防止法政令市によって実施されている湖沼の水質測定について、位置、測定地点名、測定項目等の情報を整備したものです。	—
10		海域の公共用水域水質測定点	水質汚濁防止法の規定に基づき、環境基準項目を中心に、都道府県、水質汚濁防止法政令市によって実施されている海域の水質測定について、位置、測定地点名、測定項目等の情報を整備したものです。	—
11		水浴場水質測定点	地方公共団体が実施した全国の水浴場の開設前に行った水質調査について、その位置や水浴場の名称等の情報を整備したものです。	—
12	土壌及び地盤の状況	土壌分類図	土壌分類図(縮尺 1/20 万)は、国によって都道府県単位で実施された土地分類基本調査の成果の一つです。土壌の特徴を「グライ土」「褐色森林土」「黒ボク土」等の大区分と、「細粒グライ土壌」「乾性褐色森林土壌」「粗粒淡色黒ボク土壌」等の小区分に分類しています。なお小区分は都道府県ごとに区分方法や命名が異なり統一凡例で示すことが難しいことから、この土壌分類図における凡例は大区分で示し、小区分は地図上にて区域線とラベルで表示しています。	—
13		レッド・データ土壌	集めた情報を整理し、保全の危急度のランク付けを行った土壌のレッドデータです。このGISデータは、日本ペトロロジー学会幹事会の承認を得て、原典をもとに新たにGISデータを作成したもので、「レッド・データ土壌」の位置(点、面)、土壌名、分類名、地形、土壌の消滅度緊急ランク等の情報を整備しています。	○
14	地形及び地質の状況	日本の典型地形	「日本の典型的地形に関する調査」は、平成7年から平成11年に国土地理院が地形の専門家の協力を得て、日本の多様な地形を成因別に194の地形項目に分け、それぞれの地形項目の特徴を有する代表的な地形(全国約3,900箇所)について、都道府県別の一覧表とその位置を概要図(縮小した20万1地勢図)に整理し、「日本の典型地形、都道府県別一覧」(国土地理院技術資料D1-No.357)として取りまとめたものです。地形の種類、名称、地形項目、定義、地形備考、対照番号等の情報を整備しています。	○
15		地形分類図	地形分類図(縮尺 1/20 万)は、国によって都道府県単位で実施された土地分類基本調査の成果の一つです。地形の特徴を「山地」「丘陵地」「低地」等の大区分と、「大起伏丘陵地」「小起伏丘陵地」等の小区分に分類しています。なお、この地形分類図の凡例は、大区分と小区分の組み合わせで示しています。	—

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示
16		日本の地形レッドデータ	日本の自然を代表する地形を希少性、動植物の生息地としての重要性等の基準により選定し、保存状況のランク付けが行われている地形のレッドデータです。第1集（危機にある地形）は「破壊されつつある地形」が、第2集（保存すべき地形）は現在破壊が進んでいなくても将来にわたって「保存すべき地形」が選定されています。このGISデータは原典の編者である小泉武栄氏の承認を得て原典をもとに新たに作成したもので「日本の地形レッドデータ」の位置（点、面）、第1集、2集の区分、所在地、名称、カテゴリ、地形の特性、選定基準、ランク、保全状況、地形図幅名等の情報を整備しています。	○
17		地方公共団体の重要な地形・地質	地方公共団体が定めている重要な地形・地質について、位置（点、線、面）情報と所在地、名称、カテゴリ区分、選定基準、保存状況のランク、原典の名称、整備年度等の属性情報をGISデータとして整備したものです。このGISデータは、地方公共団体がホームページで公開しているレッドデータブックまたはレッドリストの地形・地質の情報を使用して、新たに位置（点・線・面）情報及び属性情報のGISデータを作成し、集約・編集したものです。	○
18		赤色立体地図（陸域詳細版）	赤色立体地図とは、傾斜を赤色の濃淡、尾根などの周りより凸なところは白く明るく、谷など凹んでいるところは暗く表現することで、平面の地図にもかかわらず、上下左右どの方向から見ても立体に見えるようにした地図です。（国土地理院発行基盤地図情報標高10mDEM（2008年～2009年）より作成しています）	○
19		傾斜区分図	国土地理院が発行の数値地図（国土基本情報）に収録されている50mメッシュ数値標高データをもとに傾斜区分として整備したものです。	○
20		地上開度	国土地理院が発行の数値地図（国土基本情報）に収録されている50mメッシュ数値標高データをもとに地上開度を整備したものです。	○
21		水深	日本周辺の500mメッシュ海底地形データ（J-EGG500：JODC-Expert Grid data for Geography）は、海洋情報部をはじめとした各種海洋調査機関によって得られた膨大な量の水深測量データを統合し、多くの人が使用しやすいように等間隔で格子化した水深のデータセットです。	○
22		表層地質図	表層地質図（縮尺1/20万）は、国によって都道府県単位で実施された土地分類基本調査の成果の一つです。原典のGISデータを表層地質の特徴を「火山性」「未固結」「固結」等の大区分と、「花崗岩質岩石」「粘板岩」等の小区分に分類して示しています	○
23		表層地質図_断層	表層地質図（縮尺1/20万）は、国によって都道府県単位で実施された土地分類基本調査の成果の一つです。「断層」のレイヤは、表層地質図（平面的分類図）に重ねて表示させる付加情報です。	○
24		海底の底質	海図は、水路図誌の一種で航海のためにつくられた主題図で、航海のために必要な水路の状況（水深、底質、海岸地形、海底危険物、航路標識）などが、正確に見やすく表現されています。「海底の底質」は、船の錨を入れるときに必要な岩・砂・泥などの海の底の状態を示しています。	○
25	動植物の生息又は生育、植生及び生態系の	コウモリ洞分布	「日本のコウモリ洞総覧」に掲載されているコウモリ洞窟位置が含まれる市町村の位置、種名、原典種名、都道府県コード、都道府県名、地名、重要生息地、3次メッシュコード、出典文献等の情報を整備したものです。市町村境界は昭和60年度時	—

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示
	状況_(動物)		点のものを使用しています。	
26		コウモリ生息情報	一般公開されている関連各種の文献(1958~2016年)を対象にコウモリ類の生息情報を抽出し、確認された地名を1km格子のポリゴンメッシュデータに変換した上、種名、原典種名、都道府県コード、都道府県名、地名、重要生息地、3次メッシュコード、出典文献等の情報を整備したものです。	—
27		イヌワシ・クマタカ_生息分布	1990年から2002年3月におけるイヌワシ及びクマタカの生息分布状況を、生息確認ランク別に2次メッシュで示したもので、2次メッシュ単位の分布情報のほか、生息確認調査期間、生息確認ランク等の情報を整備したものです。このGISデータは、原典項目に示す資料の2次メッシュ単位の分布数量表をもとに作成しています。	—
28		オオワシ・オジロワシ_生息分布	オジロワシ・合同調査グループの一斉結果、環境省保護増殖事業の分布調査2007-2009年の情報収集に基づいた海ワシ類の出現状況を示したもので、種別かつ観察時期別に、2次メッシュ当たりの最大値年の個体数を示しています。	—
29		渡りをするタカ類集結地	1989年から20年間のサシバ、ハチクマ、ノスリ、アカハラダカの秋季、春季の渡り時期における全国の観察地点における数量調査結果を、2次メッシュ単位の日最大出現数を階級表示したもので、2次メッシュ単位の位置情報(面)のほか、観察時期、最大出現数観察地点名、都道府県名、調査実施年、2次メッシュ当たりの日最大出現数等の情報を整備したものです。このGISデータは、原典の数値情報(付表B)を正とし、参考データの2次メッシュを用いて作成しています。	—
30		ガン類・ハクチョウ類の主要な集結地	全国におけるマガン、ヒシクイ、オオハクチョウ、コハクチョウの越冬期、渡り期の集結地における数量調査結果について、2次メッシュ単位の分布情報、観察時期、調査地名、調査実施年、2次メッシュ当たりの日最大出現数等の情報を整備したものです。このGISデータは、原典の数値情報(付表C)を正とし、参考データの2次メッシュを用いて作成しています。	—
31	動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況_(注目すべき生息地)	生物多様性の観点から重要度の高い湿地(重要湿地)	湿原・干潟等の湿地の減少や劣化に対する国民的な関心の高まり、ラムサール条約における湿地定義の広がりなどを受けて、ラムサール条約登録に向けた礎とすることや生物多様性の観点から重要な湿地を保全することを目的に平成13年、環境省が「日本の重要湿地500」として選定した。さらに、地域住民等が湿地の重要性を認識し、湿地保全・再生の取組を活性化することを目指して、情報収集のための基礎調査を行い、生物多様性保全や自然再生等の観点から有識者の意見などを踏まえて、「日本の重要湿地500」の見直しを行った。本結果が『生物多様性の観点から重要度の高い湿地[重要湿地]』である。本データは、この「重要湿地」のおおよその位置、都道府県コード、都道府県名、市区町村コード、市区町村名、湿地名、湿地名(ふりがな)、湿地タイプ、対照番号等の情報を整備したものです。	—
32		生物多様性保全上重要な里地里山(重要里地里山)	さまざまな命を育む豊かな里地里山を、次世代に残していくべき自然環境の一つであると位置づけ、「生物多様性保全上重要な里地里山(略称「重要里地里山」)」(500箇所)として環境省が選定した結果を基に、おおよその位置、都道府県コード、都道府県名、市区町村コード、市区町村名、名称、名称(ふりがな)、選定基準、対照番号等の情報を整備したものです。	—
33		重要野鳥生息地(IBA: Important)	重要野鳥生息地(IBA: Important Bird Area)は、国際的組織BirdLife Internationalが重要な野生生息地を世界全体のネットワークで保全していくことを目的として、共通のIBA	—

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示
		Bird and Biodiversity Area)	基準により選定した「鳥類を指標とした重要な自然環境」のエリアです。このGISデータは、日本国内のIBAサイトについて、位置(面)、標準サイト名、サイト名詳細、所在地(都道府県)、面積(ha)、選定基準、選定基準別種名等の情報を整備したもので、公益財団法人日本野鳥の会の承諾を得て、次の原典項目に示す同会が作成した資料及びGISデータを使用して整備しています。	
34		生物多様性重要地域(KBA: Key Biodiversity Area)	生物多様性重要地域(KBA: Key Biodiversity Area)は、国際環境NGOのコンサベーション・インターナショナル(CI)が、種の個体群の維持を重視した世界共通の基準を用いて選定した「生物多様性の保全上重要な地域」です。このGISデータは、日本国内のKBAについて、位置(面)、KBA英名、KBA和名、[KBA地域]及び[保護地域内のKBA]の地域区分等の情報を整備したもので、コンサベーション・インターナショナルが公開サイトで提供している次の原典項目に示すGISデータをダウンロードにより得て、整備しています。	—
35		東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク(EAAFP)国内参加地	この「EAAFP参加地」情報は、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(EAAFP)に参加している国や団体が、保護活動を行っている渡り性水鳥の重要な生息地の位置及び内容を示しています。なお、日本では、種群ごとに生息している場所や保全活動内容が異なることが多いため、シギ・チドリ類、ガンカモ類、ツル類の3つの種群ごとに重要生息地ネットワークを作っています。このGISデータは、環境省自然環境局野生生物課の了承を得て、次の原典項目に示す資料及びデータを使用して、作成しています。	—
36		シギ・チドリ類モニタリングサイト1000	シギ・チドリ類、絶滅危惧種のズグロカモメ・クロツラヘラサギ・ヘラサギ・ツクシガモ等について、環境省生物多様性センターが個体数調査及び調査地周辺の環境状況の調査を行っているモニタリングサイトの位置を示した地図情報です。このGISデータは、原典項目に示す既存GISデータ及び各種資料を使用して、平成24年度末におけるモニタリングサイトの位置、サイト名(調査地名)、コアサイト及び一般サイトの区分等の情報について、整備したものです。	—
37		ウミガメ産卵地	日本沿岸のウミガメの主な産卵地のおおよその位置、都道府県コード、都道府県名、管区、所在地、産卵地名称、データ年度、調査年度等の情報を整備したものです。	—
38		海棲哺乳類確認情報	海生哺乳類のストランディング情報(生死を問わず海岸に到達したもの)に記載されている位置、都道府県コード、都道府県名、和名、学名、下関鯨類研究室登録番号、水産庁番号、群頭数、発見地、合併後の住所、海域名称、年月日等の情報を整備したものです。「海棲哺乳類ストランディングデータベース」(国立科学博物館)に収録されている情報のうち、2010年1月1日以降のデータ(全1951件)を掲載しています。	—
39	動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況_(干潟・藻場・サンゴ礁)	干潟・藻場・サンゴ礁分布	環境省(環境庁)による第4回及び第5回自然環境保全基礎調査に基づいて、全国における干潟・藻場・サンゴ礁の位置(面)、調査区の名称、面積、干潟のタイプ、藻場のタイプ、サンゴ礁については被度・優占度等の情報について、整備したものです。/調査時期: 1. 第4回: 平成1~4年度、2. 第5回: 平成9~13年度	—
40	動植物の生息又は生育、植生及	絶滅危惧種(植物)の分布情報	環境省の植物I(維管束植物)第3次レッドリスト(平成19年)に掲載された2018種の中から、開発行為にさらされやすい湿地や草地の植物を中心に、公開種561種について、2次メ	—

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示	
	び生態系の状況_ (植物)		ツシュ単位の分布位置 (面)、科名、和名、学名、第2次レッドリスト (平成12年) におけるランク、第3次レッドリストにおけるランク、生育状況等の情報について整備したものです。このGISデータは、原典項目に示すJ-I-B-I-Sのページから絶滅危惧種分布情報のCSVデータをダウンロードし、この情報と2次メッシュデータを用いて、GISデータ化したものです。		
41		特定植物群落	環境省第2回・第3回・第5回自然環境保全基礎調査の「特定植物群落」について、丸秘区分が「位置情報公開」のものを選り、位置 (点、面)、名称、所在都道府県名、選定回次、選定基準等の情報を整備したものです。	○	
42		巨樹・巨木林	環境省第4回・第6回自然環境保全基礎調査の巨樹・巨木林調査にて確認された巨樹・巨木林の位置情報をGISデータとして整備したものです。地上から1.3mの高さで幹周りが3m以上の木を調査対象とし、幹周り3m以上に育ちにくい樹種 (ツバキ、マユミなど) については、3m未満でも調査対象としています。	○	
43		現存植生図 (縮尺 1/2.5万)	環境省による第6回・第7回自然環境保全基礎調査 (植生調査) に基づき整備された1/2万5千の現存植生図がGISデータ化されたものです。植物群落の分布範囲 (面)、調査年次、植生区分、植生区分名、大区分名、中区分名、細区分名、統一凡例名等が示されています。なお、1/2万5千の現存植生図は、全国整備を目指して整備が進められています。	○	
44		現存植生図 (縮尺 1/2.5万) 整備済みメッシュ	環境省による第6回・第7回自然環境保全基礎調査 (植生調査) に基づき整備された1/2万5千の現存植生図GISデータの整備状況を示したものです。	○	
45		現存植生図 (縮尺 1/5万)	環境省による第2回～第5回自然環境保全基礎調査 (植生調査) に基づき整備された1/5万の現存植生図がGISデータ化されたものです。植物群落の分布位置 (面)、群落名、集約群落名、植生自然度、植生クラス域の区分等を示しています。	○	
46		植生自然度図	環境省による第2回～第5回自然環境保全基礎調査 (植生調査) に基づき整備された1/5万の現存植生図のGISデータを使用して、植生自然度 (1～10) 別の区分を表示したものです。	○	
47		植生自然度図 (自然度 9、10)	環境省による第2回～第5回自然環境保全基礎調査 (植生調査) に基づき整備された1/5万現存植生図のGISデータを使用して、10段階の植生自然度のうち、「自然度9 (自然林)」、「自然度10 (自然草原)」の区分を表示したものです。	○	
48		景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	自然景観資源	環境省 (環境庁) 第3回自然環境保全基礎調査 (自然環境情報図) (昭和61～62年) のうち、自然景観の基盤 (骨格) を成す地形、地質及び自然景観として認識される自然現象の位置及び特性に関する情報 (自然景観資源) について、国土交通省国土政策局がGISデータ化したものです。	○
49			観光資源	(財) 日本交通公社が事務局として設置した「観光資源評価委員会」が検討・選定し作成した「観光資源台帳」に掲載されている観光資源のうち、平成22年度及び平成26年度の時点において、評価ランクがB級以上のものについて、国土交通省国土政策局がGISデータ化したものです。各「観光資源」について、位置 (点) (線) (面)、都道府県、資源名称等を示しています。	○
50	国立公園の利用施設計画		自然公園法第7条第1項にもとづき環境大臣が決定する国立公園に関する公園計画のうち、利用施設計画に示される施設的位置、所在地 (都道府県、市区町村)、国立公園名、国立公園地域名、施設の種類、施設計画の最新変更年月日等の情報をG	○	

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示
			I S データとして整備したものです。利用施設には、車道、歩道、園地、宿舍、避難小屋、駐車場、野営場、集団施設地区、舟遊場等の種類があります。	
51		キャンプ場	観光案内 Web サイトなどの情報を基に、住所から特定したキャンプ場の位置、施設名、住所等の情報を整備したものです。各情報は平成 28 年時点の調査結果に基づきます。	○
52		長距離自然歩道	環境省が計画し、国及び各都道府県で整備を進めている長距離自然歩道について、おおよその位置、都道府県コード、都道府県名、No、自然歩道名、距離 (km) 等の情報を整備したものです。／注：現在は、首都圏自然歩道、四国自然歩道、中国自然歩道、北海道自然歩道、東北自然歩道、東北太平洋岸自然歩道、中部北陸自然歩道、東海自然歩道、近畿自然歩道、九州自然歩道が整備されています。	○
53		海水浴場・潮干狩り場	海水浴場や潮干狩り場について、その代表的な位置や名称等の情報を G I S データとして整備したものです。各情報は、平成 28 年 1 月時点の調査結果に基づきます。	○
54		スカイスポーツ	スカイスポーツ練習場として「グライダー」「ハングライダー・パラグライダー」「熱気球」に関連する「滑空場マップ」や「フライトエリア」等の位置情報を G I S データとして整備したものです。	○
55		天文台	全国に設置されている天文台のうち、天体観測設備を持ち、天体観望会などの公開事業を行っている公開天文台の位置を GIS データとして整備したものです。	○
56		残したい日本の音風景 100 選	環境省「残したい日本の音風景 100 選」に選定された場所のおおよその位置を GIS データとして整備したものです。	○
57	放射性物質の状況	空間線量の測定地点	全国の放射線モニタリングポストの位置を G I S データとして整備したものです。	—

【表示欄備考】○：掲載が望ましい、—：掲載が望ましくない

表 2.1-7 社会的状況 (EADAS 掲載情報)

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示
1	土地利用の状況	土地利用の状況土地利用 (平成 21 年度)	全国の土地利用の状況について、3 次メッシュ 1/10 細分区分 (100m メッシュ) 毎に、各利用区分 (田、その他の農用地、森林、荒地、建物用地、幹線交通用地、湖沼、河川等) を整備したもので、平成 21 年度作成の情報です。なお、表示する利用区分は整備年度により異なります。	○
2	河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	内水面漁業権	漁業法第六条に定義される漁業権うち内水面に係る漁業権の区域を GIS データとして整備したものです。河川に係るものは国土数値情報 (河川)、湖沼に係るものは国土数値情報 (湖沼) のデータを使用しています。また、池に係るものは地理院地図の池の外周を計測しています。	○
3		上水道関連施設	原典の国土数値情報「上水道関連施設データ」をもとに、全国の浄水場 (その他関連施設) の位置情報 (点) と事業主体、事業名所、施設名称、日大最給水量等の属性データを整備したものです。	○
4		名水 100 選	環境省により、昭和 60 年 3 月に全国各地の湧水や河川の中から「名水百選」および、平成 20 年 6 月 5 日に全国各地の湧水、河川、用水、地下水の中から選ばれた「平成の名水百選」にのおおよその位置、No、都道府県コード、都道府県名、名称、ふりがな、所在地、所在地 2、種別、利用状況、水量 (L/日)、	○

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示
			故事来歴等の情報を整備したものです。	
5		港湾	港湾法に基づき指定された全国の港湾について、港湾調査規則に基づく甲乙種の種別、港湾法に基づく港湾の種別（国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾等）、港湾名、管理者区分（都道府県、市区町村、港務局等）、政令指定年月日、設立年月日、関係する海事機関（海上保安部、税関、海運局、地方海難審判庁、検疫所、入国管理局等）及び外郭施設延長・係留施設延長の情報等をGISデータとして整備したものです。	○
6		漁港	漁港漁場整備法に基づく漁港について、位置（点）、漁港名、漁港種別、管理者区分（都道府県、市町村等）、関係漁業共同組合、漁港区域等の情報をGISデータとして整備したものです。	○
7		漁業権	漁業法第五十条第一項による告示、漁業権区域図に基づく区画漁業権、定置漁業権、共同漁業権の設定された区域、免許番号などの情報をGISデータとして整備したものです。	○
8	学校、病院 その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設等	学校	学校教育法に基づく全国の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学及び特別支援学校について、位置、名称、区分、所在地等の情報を示したものです。	○
9		病院、診療所	医療法に基づく全国の病院、診療所について、位置、名称、所在地、診療科目、開設者分類等の情報を示したものです。	○
10		福祉施設	全国の幼稚園、保育所、認定こども園、特別養護老人ホームについて、位置、名称、所在地、管理者区分等の情報を示したものです。	○
11		図書館	図書館法に基づく全国の図書館の位置、各施設の名称、所在地、管理区分等の情報を示したものです。	○
12	廃棄物の状況	産業廃棄物処理施設	全国の代表的な産業廃棄物処理施設について、位置、事業者名、所在地等の情報を整備したものです。	○
13	環境の保全を目的とする法令等により指定された地域等（生活環境）	公共用水域類型区分	全国の公共用水域に対して、水域の利用目的、水質汚濁の状況、水質汚濁源の立地状況などを考慮して指定された水域類型を示しています。水域類型は、河川が6類型、湖沼が4類型、海域が3類型に分けられています。	—
14	環境の保全を目的とする法令等により指定された地域等（自然）	自然公園区域（国立公園）	自然公園法により定義される自然公園のうち、環境大臣が自然公園法第5条第1項の規定により指定する国立公園について、[特別保護地区]、[第1種特別地域]、[第2種特別地域]、[第3種特別地域]、[普通地域]、[海域公園地区]の地種区分を表示したものです。	○
15		自然公園区域（国定公園）	自然公園法により定義される自然公園のうち、環境大臣が自然公園法第5条第2項の規定により指定する国定公園について、[特別保護地区]、[第1種特別地域]、[第2種特別地域]、[第3種特別地域]、[普通地域]、[海域公園地区]の地種区分を表示したものです。	○
16		自然公園区域（都道府県立自然公園）	自然公園法により定義される自然公園のうち、都道府県知事が自然公園法第7条およびこれに基づく都道府県条例の規定により指定する都道府県立自然公園について、[特別保護地区]、[第1種特別地域]、[第2種特別地域]、[第3種特別地域]、[普通地域]、[海域公園地区]の地種区分を表示したものです。	○
17		自然環境保全	自然環境保全法に基づき、環境大臣が指定する原生自然環境	○

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示
		地域（国指定）	保全地域と自然環境保全地域（普通地区・特別地区・海域特別地区・野生動植物保護地区）の区域及び指定状況の情報を、GIS データとして整備したものです。なお、野生動植物保護地区は特別地区内に重複して指定されています。	
18		自然環境保全地域（都道府県指定）	自然環境保全法及び各都道府県条例に基づき各都道府県知事が指定する自然環境保全地域（普通地区・特別地区・動植物保護地区）の区域及び指定状況の情報を、GIS データとして整備したものです。なお、野生動植物保護地区は特別地区内に重複して指定されています。	○
19		近郊緑地保全区域	首都圏近郊緑地保全法及び近畿圏の保全区域の整備に関する法律で定義される「近郊緑地保全区域」及び「近郊緑地特別保全地区」について、位置（面）、所在地（都道府県、市町村）、名称、計画決定年月日、最新計画変更年月日、原典名等の属性情報を整備したものです。	○
20		鳥獣保護区（国指定）	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づいて指定される鳥獣保護区のうち、環境大臣が指定する国指定鳥獣保護区の区域を示したものです。指定区域、鳥獣保護区名、[希少鳥獣生息地]、[大規模生息地]、[集団繁殖地]、[集団渡来地]の類別（指定区分）、[鳥獣保護区]、[特別保護地区]、[特別保護指定区域]の保護区分、当初指定日、存続期間（区域の設定期間）について示しています。鳥獣保護区内においては、狩猟が認められないほか、特別保護地区内においては、一定の開発行為が規制されます。	○
21		鳥獣保護区（都道府県指定）	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づいて指定される鳥獣保護区のうち、都道府県知事が指定する都道府県指定鳥獣保護区の区域を示したものです。指定区域、鳥獣保護区名、[希少鳥獣生息地]、[大規模生息地]、[集団繁殖地]、[集団渡来地]の類別（指定区分）、[鳥獣保護区]、[特別保護地区]、[特別保護指定区域]の保護区分、当初指定日、存続期間（区域の設定期間）について示しています。鳥獣保護区内においては、狩猟が認められないほか、特別保護地区内においては、一定の開発行為が規制されます。	○
22		ラムサール条約湿地	ラムサール条約では、沼沢地、湿原、泥炭地、陸水域、水深が6メートルを超えない海域、または水田や遊水池等の人工的な水辺環境などまで、幅広く湿地として定義しています。このGISデータは、日本国内のラムサール条約登録について、位置（面）、所在地、（都道府県名、市町村名）、名称、登録年月日、登録面積、湿地の特徴、保護の形態等の情報を整備したものです。	○
23		生息地等保護区	種の保存法に基づく「生息地等保護区」について、2次メッシュ位置情報を整備したものです。国内希少野生動植物種に指定されている種のうち、その生息又は生育の状況を勘案して、その国内希少野生動植物種の保存のために重要と認められる区域が生息地等保護区として指定されています。生息地等保護区は、管理地区と監視地区に分けられ、それぞれの地区内では、開発行為等が規制されています。	○
24		保護水面	水産資源保護法第14条により定められた保護水面の区域の位置、都道府県コード、都道府県名、根拠法・規則・条例等、指定者、告示番号、名称、名称（よみかた）、所在地、所在地（よみかた）、設定年月日、保護対象、保護期間、URL、等の情報を整備したものです。ここで表示されている情報は概要であり、経緯度や正確な区域の位置・面積を表していません。また、滋賀県はデータ化していませんので詳細は必要に応じ	○

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示
			て各都道府県の所管部署に確認してください。	
25		自然再生事業実施地域	自然再生推進法に基づいて行われる自然再生事業の実施地域について、自然再生事業実施計画及び全体構想に示されている地域の位置、都道府県コード、都道府県名、再生事業地区名、協議会名等の情報を整備したものです。	○
26		世界自然遺産	日本国内の世界自然遺産に登録されている地域について、位置（面）、世界自然遺産名等の情報を整備したものです。平成28年度時点での登録は、知床、白神山地、屋久島、小笠原の4地域となっています。このGISデータは、原典項目に示す既存GISデータを使用して整備しています。	○
27	環境の保全を目的とする法令等により指定された地域等（文化財）	国指定文化財等	文化財保護法に基づき、国が指定・登録・選定した文化財等について、位置（点）、名称、文化財種類、指定年月日、所在地名、所有者等の情報を、国宝重要文化財（建造物）、登録有形文化財（建造物）、登録記念物、史跡名勝記念物、重要な文化的景観、重要伝統的建造物群保存地区の文化財種類について、GISデータとして整備したものです。	○
28		都道府県指定文化財	都道府県が文化財保護法第182条第2項の規定に基づき、国指定等の文化財以外の重要な文化財について、その位置を表すデータと名称、種別、所在地等の属性データを整備したものです。整備対象としている文化財種別は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術です。なお、一部の都道府県指定文化財は、個人情報等の情報公開の観点から非公開とされており、データから除かれています。東京都、奈良県、大分県については、各都県の要請に基づき全て非公開のため、全データが除かれています。	○
29		世界文化遺産	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）に基づき、我が国の人類共通の宝物として未来の世代に引き継いでいくべき文化財や遺跡について、世界遺産委員会に世界遺産として登録された有形の不動産のうち、その登録された範囲（構成資産および緩衝地帯）を整備したものです。	○
30	環境の保全を目的とする法令等により指定された地域等（景観）	景観計画区域	景観法（平成16年法律第110号）における景観行政団体が景観計画で定めた「景観計画区域」（第8条第2項第1号）、及び各景観行政団体が定めた景観計画区域のうち、特徴的な景観を有しているなど、特に良好な景観の形成を図るべきであると、条例等で指定した「景観重点地区」を整備したものです。	○
31		景観地区・準景観地区	「景観地区」とは、市町村が景観法（平成16年法律第110号）第61条第1項により、市街地の良好な景観の形成を図るため都市計画に定めた区域です。また、「準景観地区」とは、市町村が景観法第74条第1項により、都市計画区域及び準都市計画区域外の景観計画区域のうち、景観の保全を図るために定めた区域です。	○
32		景観重要建造物・樹木	「景観重要建造物」とは、景観行政団体が景観法第19条第1項により指定した景観重要建造物について、その位置を点データで整備したものです。また、「景観重要樹木」とは、景観行政団体が景観法第28条第1項により指定した景観重要樹木について、その位置を点データとして整備したものです。	○
33		歴史的風土保存区域	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都法）で定義される「歴史的風土保存区域」及び「歴史的風土特別保存地区」と、明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（明日香法）で定義される	○

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示
			「第1種歴史的風土保存地区」及び「第2種歴史的風土保存地区」について、位置（面）、所在地（都道府県、市町村）、名称、計画決定年月日、最新計画変更年月日、原典名、原典の精度等の属性情報をGISデータとして整備したものです。	
34	環境の保全を目的とする法令等により指定された地域等（土地利用）	国有林	国土利用計画法による土地利用基本計画に基づいて定められた森林地域の細区分である「国有林」について、位置（面）、都道府県名等の情報を、GISデータとして整備したものです。森林法で定義される「国有林」に相当します。	○
35		保安林（国有林、民有林）	国土利用計画法による土地利用基本計画に基づいて定められた森林地域の細区分である「保安林」について、位置（面）、都道府県名等の情報をGISデータとして整備したものです。森林法で定義される保安林の区域に相当し、国有林の保安林も含んでいます。	○
36		保安林（民有林）	森林法で定義される「保安林」のうち、国有林を除いた民有林の区域であり、「都道府県が指定する保安林」の区域を示しています。都道府県から提供があった保安林の区域図またはGISデータを原典に使用して、可能な限り最新の保安林区域の情報をGISデータとして整備したものです。国が所有する山林を都道府県が経営する県営林も含まれています。保安林区域内では、森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されます。	○
37		地域森林計画対象民有林	国土利用計画法による土地利用基本計画に基づいて定められた森林地域における「地域森林計画対象民有林」について、位置（面）、都道府県名等の情報をGISデータとして整備したものです。森林法で定義される「地域森林計画対象民有林」に相当します。	○
38		海岸保全区域	海岸法に基づいて指定される「海岸保全区域」およびその他の海岸線について、位置（線）、所管官庁、海岸保全区域の海岸名及び海岸管理者、河口有無等の情報を表示したものです。	○
39		市街化区域	都市計画法に基づいて決定されている市街化区域の位置、都道府県コード、支庁区分コード、市町村名、年度、主題番号、レイヤ番号、名称、ポリゴン面積(ha)、内外区分等の情報を整備したものです。	○
40		都市計画用途地域	都市計画法に基づいて都市計画決定されている全国の「用途地域」について、位置（面）、行政区域コード、都道府県名、市区町村名、用途地域分類コード、用地地域名、建ぺい率、容積率、総括図作成団体名、総括図作成年等をGISデータとして整備したものです。	○
41		農業地域、農用地区域	土地利用基本計画に基づき指定された農業地域の位置、都道府県コード、支庁区分コード、市町村名、年度、主題番号、レイヤ番号、名称、ポリゴン面積(ha)等の情報を整備したものです。	○
42		その他の事項	土砂災害危険箇所	都道府県が指定する土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）及び雪崩危険箇所について、位置（点、線、面）、危険箇所種別、名称等の情報をGISデータとして整備したものです。
43		行政区域	全国の行政界について、都道府県名、支庁・振興局名、郡・政令都市名、市区町村名、行政区域コード等をGISデータとして整備したものです。	○
44		航空制限区域	空港法に規定されている空港および自衛隊の飛行場を対象として、制限表面のうち水平表面および進入表面に係る情報を整備したものです。一部、計算により作図した情報がありま	○

No.	グループ名	レイヤ名	備考	表示
			す。	
45		航空路レーダー	航空路管制業務に使用されている航空路監視レーダー（ARSR）および洋上航空路監視レーダー（ORSR）の位置を整備したものです。	○
46		自衛隊・米軍基地	陸上自衛隊、航空自衛隊、海上自衛隊および米軍の基地、駐屯地等のおおよそ中心位置の位置情報を整備したものです。	○
47		米軍演習区域	海上保安庁が刊行する「日本近海演習区域一覧図」に記載のある米軍演習区域について整備したものです。	○
48		自衛隊射撃訓練等海上区域	自衛隊が実施する海上における射撃訓練等について区域、管轄、実施の内容等の情報を整備したものです。	○
49		土地利用（平成18年度）	全国の土地利用の状況について、3次メッシュ1/10細分区画（100mメッシュ）毎に、各利用区分（田、その他の農用地、森林、荒地、建物用地、幹線交通用地、湖沼、河川等）をGISデータとして整備したもので、平成18年度作成の情報です。なお、表示する利用区分は整備年度により異なります。	○
50		土地利用（平成9年度）	全国の土地利用の状況について、3次メッシュ1/10細分区画（100mメッシュ）毎に、各利用区分（田、その他の農用地、森林、荒地、建物用地、幹線交通用地、湖沼、河川等）をGISデータとして整備したもので、平成9年度作成の情報です。なお、表示する利用区分は整備年度により異なります。	○
51		土地利用（平成3年度）	全国の土地利用の状況について、3次メッシュ1/10細分区画（100mメッシュ）毎に、各利用区分（田、その他の農用地、森林、荒地、建物用地、幹線交通用地、湖沼、河川等）をGISデータとして整備したもので、平成3年度作成の情報です。なお、表示する利用区分は整備年度により異なります。	○
52		土地利用（昭和62年度）	全国の土地利用の状況について、3次メッシュ1/10細分区画（100mメッシュ）毎に、各利用区分（田、その他の農用地、森林、荒地、建物用地、幹線交通用地、湖沼、河川等）をGISデータとして整備したもので、昭和62年度作成の情報です。なお、表示する利用区分は整備年度により異なります。	○
53		土地利用（昭和51年度）	全国の土地利用の状況について、3次メッシュ1/10細分区画（100mメッシュ）毎に、各利用区分（田、その他の農用地、森林、荒地、建物用地、幹線交通用地、湖沼、河川等）をGISデータとして整備した、昭和51年度作成の情報です。なお、表示する利用区分は整備年度により異なります。	○

【表示欄備考】 ○：掲載が望ましい、－：掲載が望ましくない